

今後の工業用水道政策の方向性について（素案）

1. 短期的に対応するもの

将来においても安定した工業用水の供給を確保するためには、工業用水道事業者の経営健全化を図り、老朽化が進む施設の更新や耐震化を適切に行っていくことが不可欠と考えられる。

このような考え方の下、平成24年の工業用水道政策小委員会においては、老朽化資産の計画的な更新・耐震化を支援し、事業者とユーザー企業の双方が負担を最小のものとして合意できる仕組みを構築するための施策提言が行われている。この提言を受けた取組状況も踏まえつつ、各事業者が収益構造の改革により直接的に取り組むことができるよう、引き続き以下のような課題に取り組んでいくことが重要と考えられる。

(1) 事業者の収益向上に向けた対応

① 基準料金制の廃止

工業用水道事業の適正な収益構造を実現するためには、事業者の実態に合わせた料金の柔軟な設定（例：単価を上げる代わりに責任水量制を撤廃するなど）を行うことが必要であり、それは他の事業者との料金体系の差別化を図ることで企業誘致における地域間競争の促進にもつながるものである。

他方で、建設に係る補助金を受けている工業用水道事業の料金は、原則として通達で規定する基準料金の範囲内において定めることとなっているため、基準料金以上の料金とすることができない。また、前回の提言で示された資産維持費の導入や責任水量制の見直しに際してもこの基準料金が制約となる場合もある。以上のことから、基準料金制の廃止を行い、料金設定の自由度を向上させるべきではないか。

なお、ユーザー企業への低廉な工業用水の供給という法律の趣旨に鑑み、今回の対応が必要以上の値上げにつながることは避けるべきであり、料金値上げの際は国による承認手続においてその必要性を厳格に判断していくことが重要となる。また、後述する補助制度の見直しとセットで実施していくことが必要である。

② 雑用水規制の緩和

工業用水需要の大幅な増加が見込めない中、工業用以外の用途への水の供給（雑用水供給）を拡大することが事業者の収益増加を図るひとつの方策である。他方で、供給条件や届出手続きなどの雑用水供給に係る規制が支障となっている場合もあるため、これらの規制を緩和すべきではないか。

(2) 稼働率の低下した資産や有休資産の有効活用又は処分の促進

事業者の収益構造の改善に向けて、遊休資産の有効活用や施設のダウンサイジングは重要な手法のひとつである。他方で、補助金で取得した財産の有効活用や処分に際しては、原則として国の承認が必要であるが、具体的な承認基準や補助金返還の有無及び額の算定方法がわかりにくいことが未利用地等の有効活用に係る積極的な検討の妨げとなっているとの意見がある。このため、承認手続きに係る手引書の作成により有休資産等の有効活用や処分を促していくべきではないか。

(3) 限界にきている費用削減や職員不足への対応

費用削減により事業を担う人員の確保もままならない事業に対しては、PFI/PPPの活用、特に近年導入された運営そのものを民間に委ねる「公共施設等運営権制度」の活用が一つの対応方策として考えられる。したがって、「工業用水道事業におけるPFI導入ガイドライン」に当該制度を含めた近年のPFI法の改正を反映させるための改訂を行い、事業者へPFI/PPPの一層の活用を促す必要があるのではないか。

(4) 老朽化資産の計画的な更新・耐震化の一層の促進

施設の更新・耐震化に特化した補助金として、これまで平成24年度補正予算及び平成25年度補正予算で措置してきているが、継続予算ではないため事業者側のインセンティブとしては不十分との意見がある。施設の更新・耐震化の一層の促進のため、これを当初予算化する必要があるのではないか。また、その際には既存の改築事業費補助金との関係を整理するとともに、限られた予算を有効活用するために採択要件を見直す必要があるのではないか。

(5) その他

① 施設基準の性能規定化等

現行の工業用水道施設に係る施設基準には耐震性に係る規定がないが、将来発生が予想される大規模地震に備え、これを新たに規定する必要があるのではないか。また、同基準では、ちんでん池の数や導水管の流速など数値で細かく規定された部分があり、自由な施設設計や新技術導入の妨げとなる場合もあると考えられるため、数値で定めた仕様規定を性能規定化する必要があるのではないか。

これにより新技術の導入や創意工夫の反映がしやすくなり、更新費用の削減に繋げられる場合もあると考えられる。

② 災害時における工業用水の利活用

工業用水道の社会的価値の向上を図るため、東日本大震災の経験も踏まえて、大規模災害時の地域社会における種々の水需要に応えられるよう工業用水の利活用についてあらかじめ検討しておく必要があるのではないか。

2. 中長期的に検討するもの

経済のグローバル化と国際競争の激化、本格的な少子高齢化社会の到来、資源・エネルギー制約の顕在化といった大きな構造変化が進展し、工業用水需要の漸減傾向は不可避である中、健全で持続可能な工業用水道事業の実現を図るためには、上述の短期的な対応のみでは限界があると考えられる。工業用水道事業者の収益構造を根本的に変えていくためには、以下のように中長期的な視点で今後向かうべき方向性と必要な取組を検討していく必要があるのではないかと。

(1) 産業立地政策の視点

工業用水道事業者の経営が厳しい最大の理由は、ユーザー企業の撤退や事業縮小などを背景として工業用水需要が減少傾向であり、また地域における企業誘致も苦戦している中で需要の大幅な増加が見込めないところにある。したがって、この状況の根本的な解決を図るためには、単に工業用水道政策のみで考えるのではなく、今後の地域における産業立地・企業誘致政策の在り方をどうするかという問題と併せて考えていく必要がある。

現在、地方産業競争力協議会等において、新たな産業クラスター政策、地域資源の発掘・活用の在り方、イノベーション促進施策などについて議論が進められているが、それらと密接に連動する産業立地政策の流れを踏まえながら、その中で工業用水道がどのような役割を担っていくべきかを検討していく必要があるのではないかと。

また、自治体の中には工場団地の造成や企業誘致において工業用水道を基幹的インフラとして積極的に活用し、進出企業に対する一定期間の工業用水料金の減額措置といった施策をセットにして戦略的に誘致を行っているところもあり、工業用水道事業者と自治体の産業振興部局との連携強化も含めて総合的な対応の在り方を検討する必要があるのではないかと。

(2) 事業の統合や広域連携の視点

今後の需要増加が見込めない中、特に事業規模が小さくマンパワーが足りない事業者においては、1事業者のみでの経営健全化に向けた取組には限界があると考えられる。このような事業者については、他の事業者との統合や広域連携といった手法が有効であり、リスク分散や経営基盤の強化にも資すると考えられるのではないかと。

また、更に進めて上水道との施設の供用化や統合の促進についても同様に経営の健全化に資する取組であり、PFI／PPPの推進や海外展開を進める上でも有効なものと考えられ、制度面を含めた課題や対応策について今後検討していく必要があるのではないかと。

(3) 海外展開の視点

国内において大幅な需要の増加が見込めない中では、今後需要が確実に拡大していくアジアを中心とした海外に収益源を求めていくことも経営基盤の強化の一助になる場合もあると考えられ、過去において工業用水の輸出が検討されたこともある。

中国や東南アジア等においては、既に上下水道の分野で欧米企業による積極的な水ビジネスが展開されており、日本企業及び一部の自治体でも積極的な取り組みが行われている。

工業用水道の分野においても、例えば、海外における工業団地の整備などにおいて、民間活力の導入を図った上で工業用水道というインフラの建設やその後の運営も含めた事業のニーズがあるのか、多くの施設面で共通する上水道と協調した海外への展開の可能性があるのか、また、海外事業が経営基盤強化につながるのか等について調査・情報収集を行う必要があるのではないか。

今後の工業用水道施策の方向性について（短期的に対応するもの）

>>> 経営改善への環境整備 <<<

工業用水道事業の課題と今後の施策の方向性(短期的に対応するもの)

現状

ユーザー企業の撤退等による需要の減少(収益の減少と稼働率低下)

- ・約3割の事業が赤字
- ・約7割の事業が内部留保1億円以下

- ・企業債残高: 着実に減少
- ・建設改良費: 減少傾向

財務状況は改善するも、必要な更新投資を先送り。

今後対応すべき課題

- ①収益向上に向けた対応
- ②有休資産の活用又は処分の促進
- ③限界にきている職員不足等への対応
- ④計画的な更新・耐震化の一層の促進

施策(案) 経営改善を支援する施策と補助金の効果的活用

規制緩和

① 基準料金制の廃止

基準料金通達の改正を検討

・料金上限の廃止により、経営の自由度を高め収益向上を図る

② 雑用水規制の緩和

雑用水通達の改正を検討

・用途制限・給水方式の緩和による販路拡大

経営改善の支援

③ 未利用地等の有効活用

補助金で取得した財産の処分に関する考え方を整理

・財産の有効活用による収益の改善

④ 施設基準の性能規定化等

施設基準省令の改正を検討

・工業用水道施設の施設基準を性能規定化して自由度を拡大

⑤ PFI / PPP の推進

PFI導入ガイドラインの改定を検討(運営権制度に係る記述追加等)

・PFIの活用による更新費用の削減

予算確保及び新たな価値の創出

⑥ 補助金制度の見直し

強靱化事業の当初予算化の検討
採択要件の見直し
(政策目的に合致した事業へ配分)

・強靱化の推進・小規模事業の補助対象化

⑦ 災害時における利活用

工業用水協会へ検討を要請済

・工業用水道を「準公共財」として災害時の非常用水に活用